

大田市文化財保存活用地域計画

【概要版】

石見銀山と三瓶山、そして日本海、
自然の恵みと交流から生まれた多彩な遺産を
みんなで守り、伝え、活かし、新たな交流を育む



目次

| | | |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 計画の目的と計画期間 | 2 |
| 2 | 大田市の歴史文化の特徴 | 3 |
| 3 | 文化財の保存・活用の基本理念と課題・方針 | 4 |
| 4 | 文化財の保存・活用の措置 | 6 |
| 5 | 大田市における関連文化財群と文化財保存活用区域 | 8 |
| 6 | 文化財の保存・活用の推進体制 | 12 |

令和5年(2023)2月

大田市

1 計画の目的と計画期間

(1) 計画の目的

大田市では、文化財の保存・活用に関するマスタープランかつ基本的なアクションプランとして「大田市文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」という。）を作成し、令和4年（2022）12月に文化庁長官の認定を受けました。

本計画は、大田市の文化財行政を効果的・効率的に進めていくために、主たる3つのねらいのもと、文化財の把握調査や保存・活用の措置及び推進体制などを明記しています。

<本計画の主たる3つのねらい>

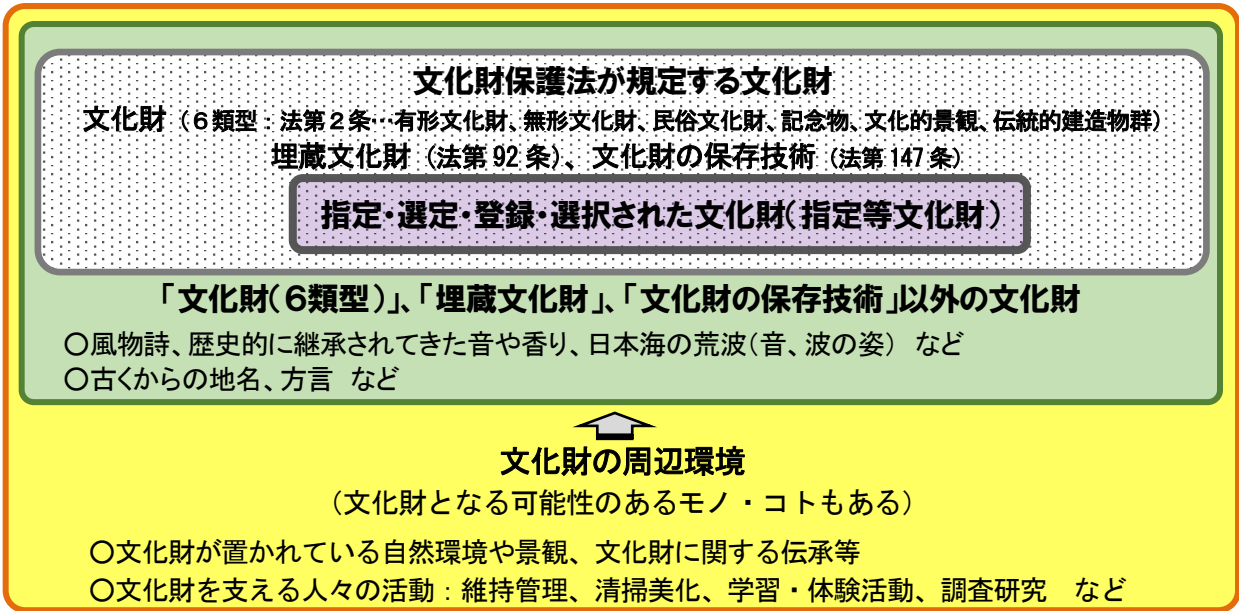
- 世界遺産を核とした文化財の保存・活用の展開
- 共創を基本とした地域社会総がかりでの文化財の保存・活用
- 文化財を活かしたまちづくりや観光振興（地域活性化）の展開

<作成にあたり考慮した視点>

- 広域的な視点
- SDGsを考慮した文化財の保存・活用の視点

【本計画における対象＝『歴史文化』】

文化財+文化財に関わる様々な要素（文化財の周辺環境）



(2) 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度(2022)から令和13年度(2031)の10年間とします。

10年間は長期にわたるため、10年を3期に分け、それぞれ前期・中期・後期として事業を実施します。

【本計画の計画期間（総合計画との関係）】

| 計画 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 | 令和18年度 | | |
|----------------------------|-----------|-----------|-------|-----------|-------|-------|------------|--------|--------|--------|--------|------------|----------------|--------|--------|--------|--|--|
| 第2次大田市総合計画 | 基本構想・基本計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (次期計画) 第3次大田市総合計画 ※現時点での想定 | | | | 改定作業 | | | 基本構想(想定) | | | | | | | | | | | |
| | | | | 整合・措置等の反映 | | | 前期基本計画(想定) | | | | | 後期基本計画(想定) | | | | | | |
| | | | | | | | 整合・措置等の反映 | | | | | | | | | | | |
| 大田市文化財保存活用地域計画 | | 計画期間:10年間 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 前期 | | | 中期 | | | 後期 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 検証 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 改定(後期基本計画と併せる) | | | | | |

2 大田市の歴史文化の特徴

大田市の歴史文化の特徴を、テーマ等を設定して整理し、それらを包括的にまとめています。

<大田市の歴史文化の特徴>

1 石見銀山と交流の遺産

- ・大永7年(1527)に発見された石見銀山は、戦国時代末から近世初期にかけて最盛期を迎え、産出された銀は海外にも運ばれ、世界に影響を与えました。
- ・産出された銀と、それを運んだ街道と海道、人々の活動を通じて、近隣地域、日本国内、そして世界との交流をうかがい知ることができます。

2 多数の伝統的建造物群と多彩な建築文化、歴史の記憶

- ・大田市には多数の伝統的建造物群や多種多様な歴史的建造物が残されており、立地する環境(鉱山町、温泉街、海辺、農村集落・田園など)と併せて建築文化を体験できます。

3 各地に伝わる多種多様な伝統芸能や伝統行事

- ・石見神楽、田植囃子、花田植、風流踊り、盆踊り、彼岸市など、港町から農山村まで、各地で様々な伝統芸能や伝統行事が行われています。

4 大田市ゆかりの人物と文芸・学問

- ・柿本人麻呂かきのもひとまるや西行さいぎょう、細川幽斎ほそかわゆうさい、井戸平左衛門いどへいざえもんをはじめとする歴史上の人物の足跡や業績を、歌や句、地名、石碑などを通じてたどることができます。

5 海山の恵みと食文化

- ・日本海と中国山地の気候風土から生み出された多種多様な伝統的な生産物、特産品、食文化があります。また、それらは街道や海道を通じて交流・流通しました。
- ・ワニ(サメ)や「へかやき」に代表される独特の食文化は、今に継承されています。

6 大地の資源と伝統産業、海・山・里に息づく天然記念物

- ・海岸部から山間部まで広がる大地には、鳴り砂浜なりの、珪化木けいかぼく、埋没林、名勝地、希少な動植物が息づくとともに漁業や農畜産業、鉱業が営まれており、火山に関わる資源と伝統産業、海・山・里に息づく貴重な動物・植物・地質鉱物を体感できます。

7 縄文から古代の先人の足跡

- ・大田市の黎明期を物語る遺跡や伝承地、『出雲国風土記』いずものくにふどをはじめとする神話・伝承、『万葉集』まんようしゅうの和歌などを通じ、はるか昔の先人の足跡をうかがい知ることができます。

<歴史文化のまとめ>

**石見銀山と三瓶山、
そして日本海、
自然の恵みと交流から
生まれた多彩な遺産に
出会えるまち**

大地に根をはる石見銀山と三瓶山、変化に富んだ海岸線に代表される日本海、特徴的な大地や資源、自然の恵み、そして、これらに培われた交流・交易の文化や歴史、人々の営みの遺産(有形・無形の文化財)が各地に数多く存在し、多彩な遺産に出会えるまちです。



熊谷家住宅(重要文化財)



琴ヶ浜盆踊り(市・無形民俗文化財)



三瓶そば(無形の文化財)

| 指定等文化財 | | | | 未指定文化財 |
|------------------------------|----|----|-----|--------|
| 国 | 県 | 市 | 合計 | |
| 12 | 42 | 74 | 128 | 1023 |
| ※ほかに記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が1件 | | | | |

3 文化財の保存・活用の基本理念と課題・方針

(1) 文化財の保存・活用の基本理念

大田市の歴史文化の特徴を踏まえ、本計画の目指す方向性を、市民等をはじめ市内外の人々が共有し、共創と地域社会総がかりで文化財の保存・活用が進んでいくよう、次のような基本理念を設定します。

なお、SDGsに関して本計画では、8つの目標を取り入れることとします。

【文化財の保存・活用の基本理念】

石見銀山と三瓶山、そして日本海、 自然の恵みと交流から生まれた多彩な遺産を みんなで守り、伝え、活かし、新たな交流を育む

大田市の歴史文化の特徴を踏まえ、そのより一層の充実・魅力づくりに向け、市民はもとより市域外の人々を含め「みんな」の協力・支援及び参加のもとに、地域社会総がかりで文化財を守り、伝え、市全体やそれぞれの地域のまちづくりに活かし、市内外の人・物・情報の新たな交流を育む。

＜本計画で達成を目指すSDGs（持続可能な開発目標）＞



【目標3】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



【目標4】

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



【目標5】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



【目標8】

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



【目標11】

包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する



【目標14】

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



【目標15】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



【目標17】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

資料：「持続可能な開発のための2030アジェンダ（仮訳）」外務省

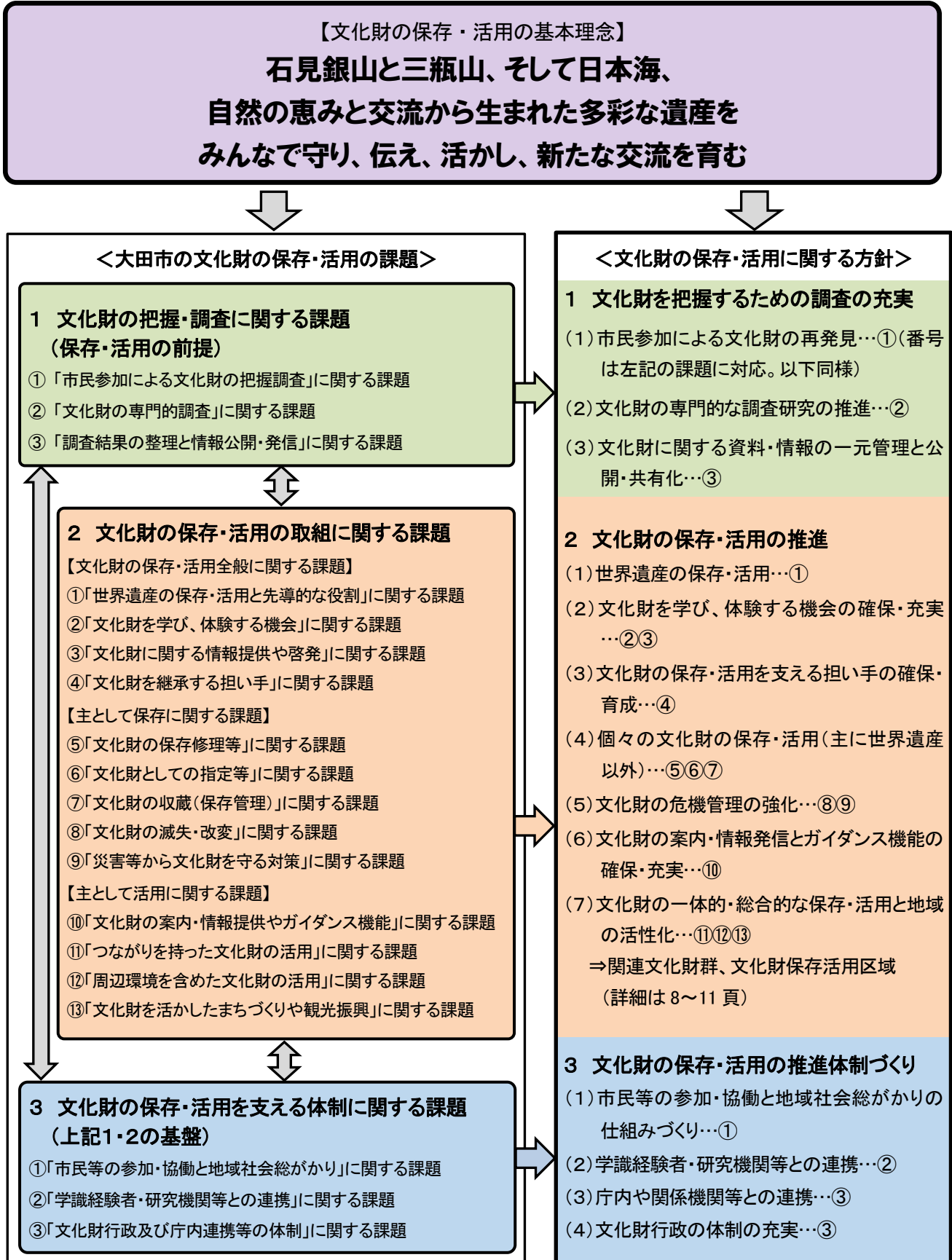


大江高山火山（名勝地）

(2) 文化財の保存・活用の課題と方針

大田市の文化財の保存・活用の課題を、①把握・調査、②保存・活用の取組、③体制の3つの事項から整理します。

また、基本理念の達成を目指し、具体的な措置（事業）を実施していくため、課題を踏まえ、3つの大方針と、それを支える柱となる方針を設定します（詳細は6、7頁）。



4 文化財の保存・活用の措置

文化財の保存・活用に関する3つの方針に基づき、文化財を把握するための調査事項、文化財の保存・活用、調査と保存・活用全般の推進体制づくりについて、それぞれ実施すべき措置（事業）を設定します。

措置の設定にあたっては、取組の主体及び支援・協力者、時期について方向づけを行うとともに、費用が必要なものについては、財源（国・県・市、石見銀山基金やその他民間資金）を想定しています。

| 3つの方針とそれを支える柱 | | 措置(事業) |
|--------------------|--|-------------------------------|
| 1 文化財を把握するための調査の充実 | (1) 市民参加による文化財の再発見 | 1 市民参加型文化財把握調査の継続的な実施 |
| | | 2 文化財に関する情報受付・相談窓口の充実 |
| | | 1 石見銀山遺跡の発掘調査等 |
| | (2) 文化財の専門的な調査研究の推進 | 2 その他の遺跡の発掘調査等 |
| | | 3 建造物調査 |
| | | 4 その他分野ごとの専門的な調査研究 |
| | | 1 文化財の調査研究のデータベース化 |
| | (3) 文化財に関する資料・情報の一元管理と公開・共有化 | 2 文化財情報の公開・発信 |
| | | 1 大田市大森銀山・温泉津：伝統的建造物群基盤強化 |
| 2 文化財の保存・活用の推進 | (1) 世界遺産の保存・活用 | 2 佐毘売山神社の保存修理 |
| | | 3 西本寺の保存修理 |
| | | 4 極楽寺の保存修理 |
| | | 5 清水寺の保存修理 |
| | | 6 石見銀山代官所地役人遺宅三宅家の保存修理 |
| | | 7 石見銀山代官所地役人遺宅阿部家の保存修理 |
| | | 8 城上神社拝殿の保存修理 |
| | | 9 石見銀山遺跡の土地の公有化：史跡等買上げ（直接買上げ） |
| | | (2) 文化財を学び、体験する機会の確保・充実 |
| | 2 文化財を活かしたふるさと教育の推進 | |
| | 3 石見銀山学の形成：『石見銀山学ことはじめ』の刊行及び石見銀山学講座の開催 | |
| | 4 文化財を学び、体験する機会の確保・充実 | |
| | 5 『大田市史』の編纂 | |
| | 6 外国人を含めた来訪者にも配慮した学び、体験の機会の確保・充実 | |
| | 7 文化財に関する情報提供と啓発 | |
| | (3) 文化財の保存・活用を支える担い手の確保・育成 | 1 文化財把握の「まちの文化財調査員」（仮称）の確保・養成 |
| | | 2 民俗芸能等の担い手の確保・育成の支援 |
| | | 3 観光ガイドの養成支援 |
| | | 4 文化財の保存管理を担う地域団体等の支援 |
| | | 5 文化財に関わる団体との連携・支援 |
| | | 6 文化財の保存に関わる専門的な人材の確保 |
| | | 7 文化財保存活用支援団体の指定と連携・支援 |

| 3つの方針とそれを支える柱 | | 措置(事業) |
|-------------------------------|---|---|
| 2 文化財の保存・活用の推進 | (4) 個々の文化財の保存・活用(主に世界遺産以外) | 1 琴ヶ浜の保存・活用 |
| | | 2 文化財の保存修理等 |
| | | 3 文化財の指定への対応と保存・活用 |
| | | 4 文化財の収蔵施設等の確保・整備 |
| | | 5 文化財登録制度の活用 |
| | | 6 地域の特色ある埋蔵文化財の活用 |
| | | 7 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の検討 |
| | | 8 日本遺産(石見の火山が伝える悠久の歴史)関連事業の推進 |
| | | 9 日本遺産(神々や鬼たちが躍動する神話の世界)関連事業の推進 |
| | | 10 国指定天然記念物波根西の珪化木管理事業 |
| | 日本遺産関係 | 1 文化財の危機管理(防災・防犯、毀損・滅失対策・復旧など)マニュアル等の作成 |
| | | 2 災害等の履歴や内容、取組(対策)などの記録の作成と周知 |
| | | 3 重要伝統的建造物群保存地区における防災対策 |
| | | 4 石見銀山遺跡の構成要素(建造物)の防災保守点検 |
| | | 5 石見銀山遺跡の防災施設整備(記念物) |
| | | 6 石見銀山遺跡の防災施設整備(災害) |
| | | 7 文化財の危機管理に関する情報の提供 |
| | | 8 文化財の防災訓練の実施 |
| | | 9 文化財を通じて災害や防災を学ぶ機会の確保 |
| | | 10 文化財の危機管理の体制づくり |
| (5) 文化財の危機管理の強化 | 1 パンフレット等の充実 | |
| | 2 案内板・説明板等の整備・更新 | |
| | 3 ICTを活用した情報の提供・発信 | |
| | 4 ガイダンス機能の確保・充実 | |
| (6) 文化財の案内・情報発信とガイダンス機能の確保・充実 | 1 世界遺産を軸とした関連文化財群に係る事業 | |
| | 2 日本遺産(石見の火山が伝える悠久の歴史)を軸とした関連文化財群に係る事業 | |
| | 3 日本遺産(神々や鬼たちが躍動する神話の世界)を軸とした関連文化財群に係る事業 | |
| | 4 関連文化財群設定・実現化事業 | |
| | 5 文化財保存活用区域設定・具体化事業(文化財保存活用区域におけるまちづくり促進事業) | |
| | 6 文化財を活かした広域的な連携・交流 | |
| | 7 景観計画の普及啓発と行為の制限への対応 | |
| (7) 文化財の一体的・総合的な保存・活用と地域の活性化 | 1 市民参加型文化財把握調査等の体制づくり | |
| | 2 「文化財保存活用アドバイザー制度」(仮称)の創設 | |
| | 3 まちづくりセンターにおける文化財の保存・活用体制の充実 | |
| | 4 日本遺産事業実施体制の強化 | |
| | 5 市全体の連携体制(パートナーシップ)づくり | |
| | 1 島根大学・島根県立大学等との連携 | |
| | 2 学識経験者・専門家、研究機関などの把握とネットワークづくり | |
| (2) 学識経験者・研究機関等との連携 | 1 文化財保存活用連絡調整会議(仮称)の設置 | |
| | 2 国・県等関係機関との連携の強化 | |
| | 3 関係自治体との連携 | |
| (3) 庁内や関係機関等との連携 | 1 文化財行政の体制の充実 | |
| | 2 文化財行政に関わる職員の研修・学習の充実 | |
| 3 文化財の保存・活用の推進体制づくり | (4) 文化財行政の体制の充実 | 1 文化財行政の体制の充実 |
| | | 2 文化財行政に関わる職員の研修・学習の充実 |

5 大田市における関連文化財群と文化財保存活用区域

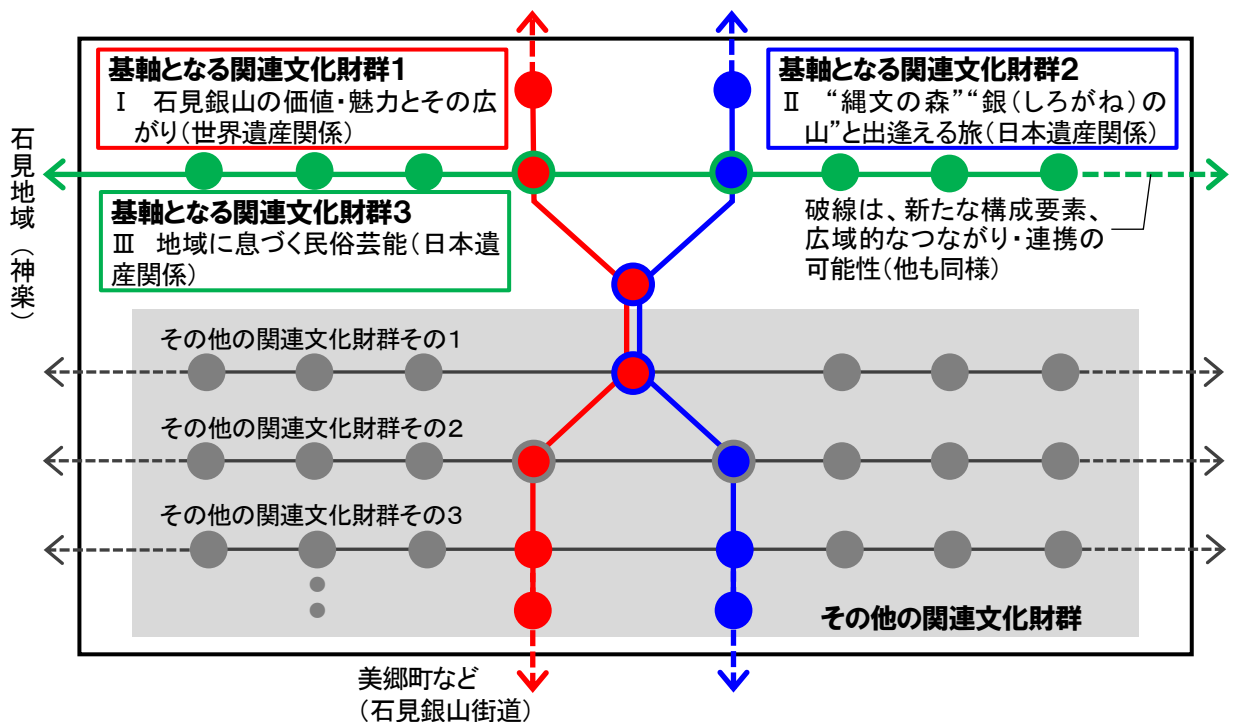
(1) 関連文化財群

大田市において、指定等文化財・未指定文化財の更なる保存・活用を目指す上で関連文化財群の設定は有効な仕組みであり、具体化に向けて取り組みます。その際、様々な取組が進んでいる世界遺産と日本遺産を関連文化財群の視点から捉え、先導的な役割の発揮を期待します。

関連文化財群とは

指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものです。群を構成する複数の文化財を総合的・一体的に保存・活用するための枠組で、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることができます。

■先導的な役割（基軸）としての3つの関連文化財群とその他の関連文化財群



※外枠は大田市を示す

●：世界遺産を基軸とした関連文化財群の構成要素 ●：その他の関連文化財群の構成要素

●：日本遺産（石見の火山が伝える悠久の歴史）を基軸とした関連文化財群の構成要素

●：日本遺産（神々や鬼たちが躍動する神話の世界）を基軸とした関連文化財群の構成要素

■関連文化財群の検討

| 歴史文化の特徴 | 先導的な役割の発揮を期待する関連文化財群（基軸） | 検討案としての関連文化財群の例示（その他の関連文化財群） |
|-----------------------------|-------------------------------------|------------------------------|
| 1 石見銀山と交流の遺産 | I 石見銀山の価値・魅力とその広がり（世界遺産関係） | |
| 2 多数の伝統的建造物群と多彩な建築文化、歴史の記憶 | | 多彩な伝統的建造物群と建築文化 |
| 3 各地に伝わる多種多様な伝統芸能や伝統行事 | III 地域に息づく民俗芸能（日本遺産関係） | |
| 4 大田市ゆかりの人物と文芸・学問 | | 語り継がれる“いも代官”井戸平左衛門の人物と偉業 |
| 5 海山の恵みと食文化 | | 海山の恵みと交流で培われた食文化 |
| 6 大地の資源と伝統産業、海・山・里に息づく天然記念物 | II “縄文の森” “銀（しろがね）の山”と出逢える旅（日本遺産関係） | |
| 7 縄文から古代の先人の足跡 | | 今に生きる神話と風土記の世界 |

先導的な役割の発揮を期待する関連文化財群（基軸）

I 石見銀山の価値・魅力とその広がり（世界遺産関係）

【ストーリーの概要】

山間の道を抜けると、谷間には、タイムスリップしたと錯覚するように、赤瓦が鈍く光る大森の町並みがたたずみ、その奥には低い山と谷があります。ここが、16～17世紀初頭、世界の経済や文化の交流に大きな影響を与えた石見銀山の中心地とはすぐには理解できませんが、山中のあちこちに残る銀を生産していた時代の坑道や工場の跡などを巡ると、在りし日の町や人々の営みが脳裏に写し込まれてきます。

大森から西に向かい日本海に至ると、銀の積み出し港であった^{おきどまり}沖泊、^{ともがうら}鞆ヶ浦、その近くの温泉街の町並みが見えてきます。そこには風光明媚な景色が広がり、大森と併せて多様な空間・景色を感じることができます。

また、この一帯には銀を運んだ道や歴史を刻む山城跡なども存在し、銀がもたらした交流と争奪の歴史、影響の広がりなどをうかがい知ることができます。

【主な措置】

- 世界遺産フィールドワーク事業
- 石見銀山関連文化財群マップ等作成事業
- 石見銀山街道広域連携事業
- 関連文化財群情報発信事業

■「石見銀山の価値・魅力とその広がり（世界遺産関係）」の主な構成要素一覧

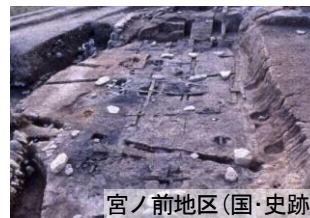
| 区分 | 構成要素 |
|-------|--|
| 文化財 | |
| 指定(国) | ・重要文化財熊谷家住宅(建造物) ・銀山柵内(史跡) ・代官所跡(同) ・矢滝城跡(同) ・矢筈城跡(同) ・石見城跡(同) ・宮ノ前地区(同) ・羅漢寺五百羅漢(同) ・鞆ヶ浦道(同) ・温泉津沖泊道(同) ・鞆ヶ浦(同) ・沖泊(同) |
| 選定(国) | ・大田市大森銀山重要伝統的建造物群保存地区(伝統的建造物群) ・大田市温泉津重要伝統的建造物群保存地区(伝統的建造物群) |
| 指定(県) | ・梨ノ木坂遺跡(史跡) |
| 未指定 | ・石見銀山街道(遺跡) ・福光城跡(遺跡) ・温泉城跡(同) ・妙見山城跡(同) ・笹島城跡(同) ・高城跡(同) ・復城跡(同) |
| その他施設 | ・石見銀山世界遺産センター ・石見銀山世界遺産センターサテライト施設 鞆館 ・大森町並み交流センター ・ゆう・ゆう館(資料展示室) ・石見銀山資料館 |



代官所跡(国・史跡)



矢滝城跡(国・史跡)



宮ノ前地区(国・史跡)



温泉津沖泊道(国・史跡)



鞆ヶ浦(国・史跡)



沖泊(国・史跡)



大田市大森銀山重要伝統的建造物群保存地区



大田市温泉津重要伝統的建造物群保存地区

II “縄文の森” “^{しろがね}銀の山”と出逢える旅（日本遺産関係）

【ストーリーの概要】

地下へ続く階段を下りていくと、目の前にそびえ立つ幾本もの巨大な木——。三瓶山の噴火で地中深くに埋まった縄文時代の木々が、悠久の時を超え、当時のままの姿を現しています。

かつて世界に「ジパング（日本）」の名をとどろかせた石見銀山の鉱床も、大江高山の火山活動（マagma）^{おおえたかやま}から生まれました。

そして、火山が育んだ豊かな大地は生活を潤してくれました。暮らしの根っこに火山の歴史が息づくまち、ここには火の国の恵みと出逢える旅が待っています。

【主な措置】

- 日本遺産（火山）・関連文化財群マップ等作成事業
- 日本遺産（火山）フィールドワーク事業
- 日本遺産（火山）サイン整備事業
- 日本遺産（火山）ガイド養成事業
- 日本遺産（火山）・講演会等開催事業
- 関連文化財群情報発信事業

<構成要素の一部>



III 地域に息づく民俗芸能（日本遺産関係）

【ストーリーの概要】

島根県西部、石見地域一円に根付く神楽は、地域の伝統芸能でありながらも、時代の変化を受容し発展を続けてきました。その厳かさ^{いそたけ}と華やかさは、人の心を惹きつけて離しません。

大田市においても多種多様な神楽を体験でき、観る者を魅了します。さらに大田市では、五十猛のグロ（国・重要無形民俗文化財）をはじめ、神楽以外の民俗芸能も継承されており、季節を感じながら、地域ごとの特色ある民俗芸能にふれることができます。

【主な措置】

- 民俗芸能等小冊子作成事業
- 民俗芸能等体験事業
- 民俗芸能等担い手確保・育成事業
- 関連文化財群情報発信事業

<構成要素の一部>



(2) 文化財保存活用区域

大田市には、27のコミュニティそれぞれにまちづくりセンターがあり、固有の歴史文化が育まれてきました。これを踏まえて、本市における文化財保存活用区域の設定と具体化は、次のように進めることとします。

○地域のまちづくりを推進する観点から、原則、27のコミュニティにおいて文化財保存活用区域の設定を目指すこととします。

○把握調査等による文化財の分布や集積の状況を踏まえながら、実現可能な地域から取り上げていくこととします。

文化財保存活用区域とは

文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財（群）をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するものです。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域で、多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待されます。

【 設定方針 】

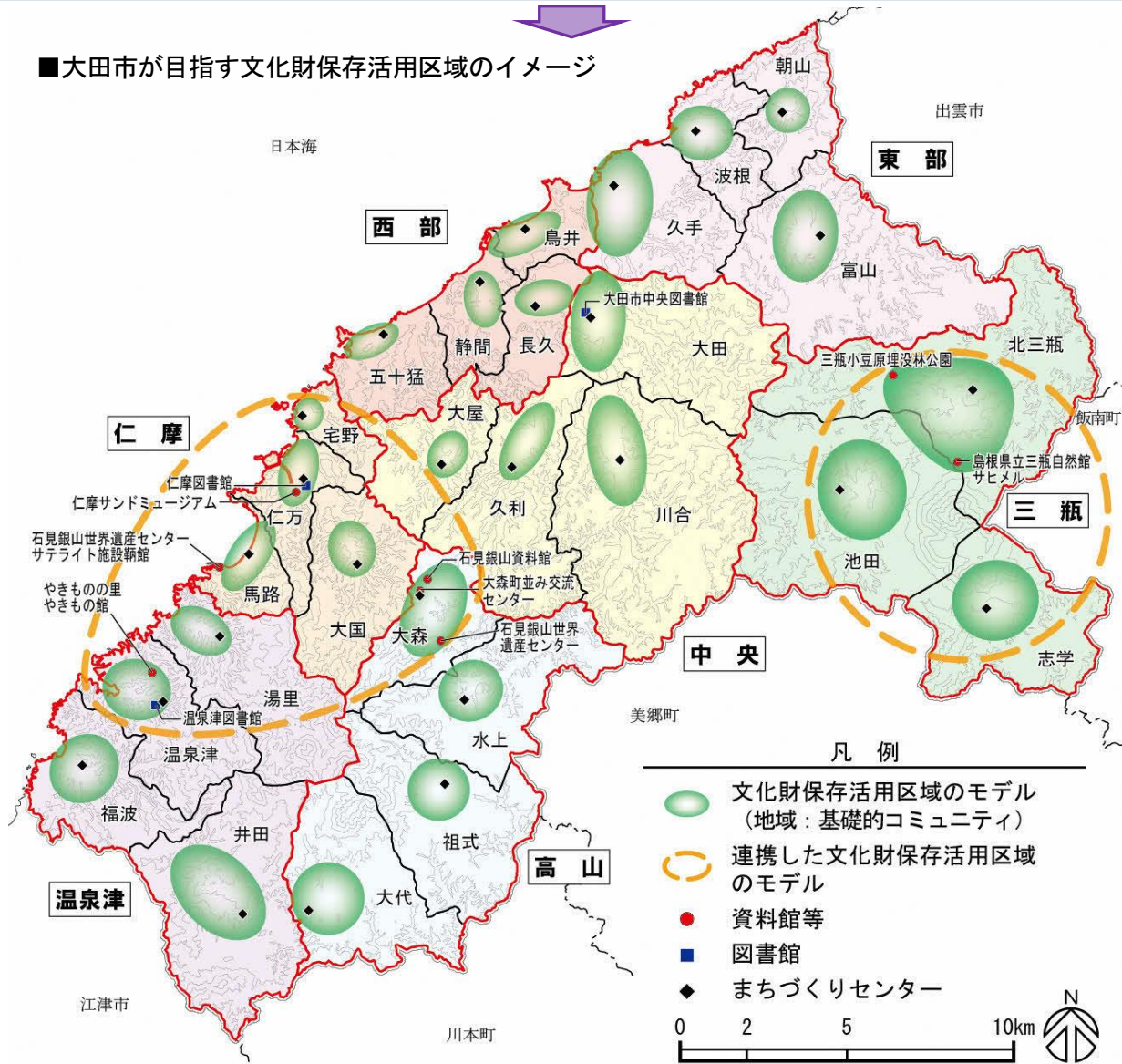
文化財が相対的に集積している区域

文化財の保存・活用のテーマ等が見いだせる区域

市街地・集落を含んでいる区域または近接している区域

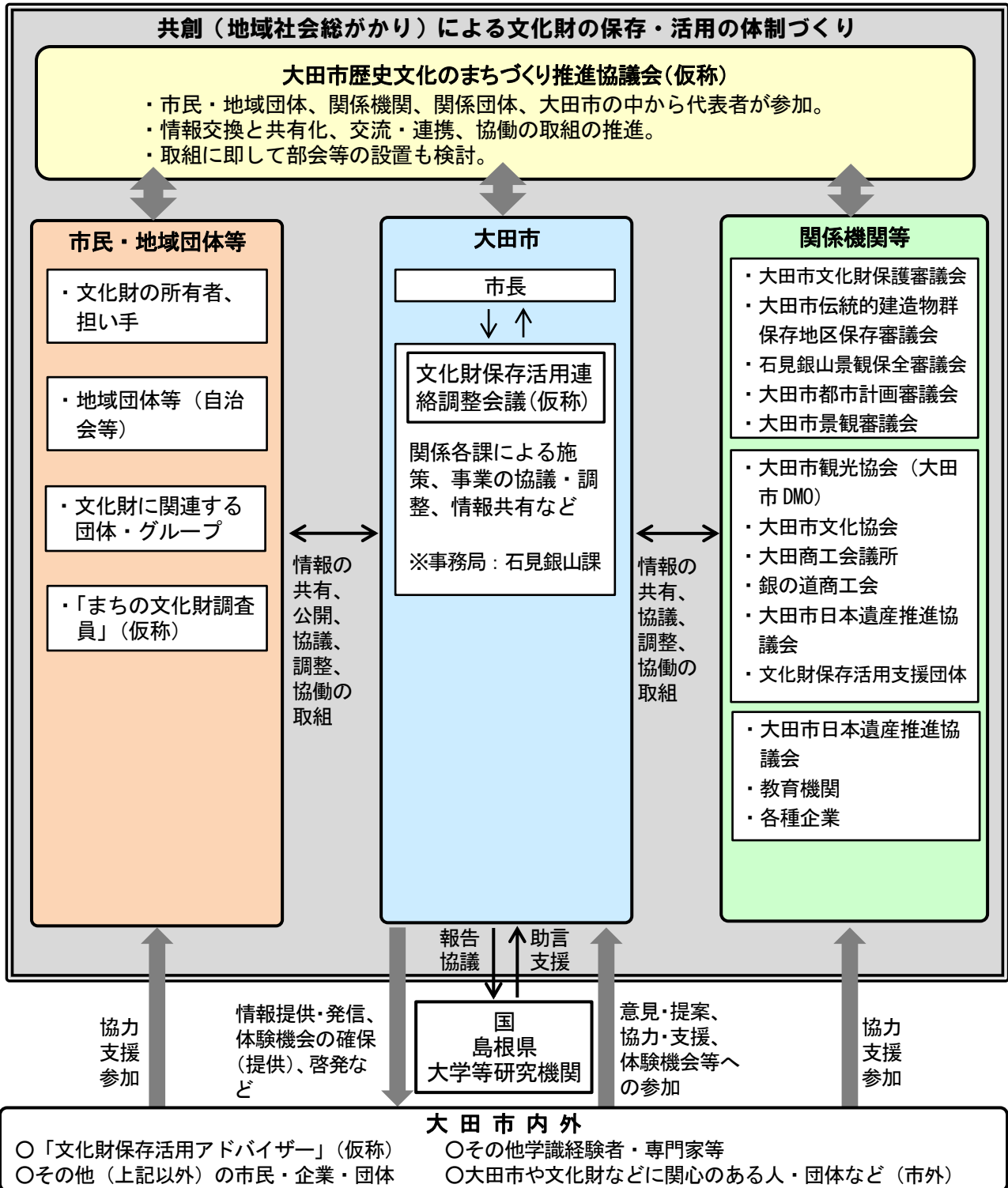
歴史文化を活かしたまちづくりへの協力が得られる区域

■大田市が目指す文化財保存活用区域のイメージ



6 文化財の保存・活用の推進体制

文化財の保存・活用においても、共創を基本に地域社会総がかりで取り組んでいくため、下図のような体制の構築を図ります。



大田市文化財保存活用地域計画【概要版】

令和5年(2023)2月

発行 大田市 編集 大田市教育部石見银山課
〒694-0064 島根県大田市大田町大田口1111番地
TEL: 0854-83-8130 FAX: 0854-84-9156
E-mail: o-iwamigin@city.oda.lg.jp



Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和4年度

文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)